

5. 国内国外調査報告

本年度、国内外の先進的な教員養成を行っている大学等の調査を行った。8月から9月、及び3月にスウェーデン、10月にイタリア・ドイツ、3月に鹿児島大学に訪問した。また、12月10日に東京学芸大学にて、スウェーデン及びイタリア・ドイツの訪問調査について報告会を行った。以下、国外調査の概要である。

1) 「特別支援教育の観点からみた、スウェーデンにおける教員養成」(中澤 知恵)

日本において特別支援教育をさらに推進していくために、特別な支援を必要とする子どもたちに接する教師の養成課程の在り方について、スウェーデンを対象として実地調査を行った。調査時期は、2009年8月12日～9月21日であり、諸資料を収集するとともに、教員養成課程で教えている教員、特別支援教育を専門とする大学教員、教育実習担当者など関係者にヒアリングを実施した。調査対象大学は、オレボロ大学、リンショーピン大学、ヨテボリ大学、ストックホルム大学、クリファーンスタッド大学である。

(1) スウェーデンの学校教育制度

スウェーデンの学校は、図1に示されているとおり、幼稚園と保育園が統合されたプレスクール(幼稚園)förskola、6歳児クラス förskoleklass (プレスクールクラス、就学前学級)、小学校と中学校段階にあたる基礎学校 grundskola、高校 gymnasieskola、学童保育に当たるフリーティスヘム fritidshem、成人を対象とする学校 komvux・成人教育施設などから構成される。



スウェーデンの学校教育 (Skolverket 作成)

(2) スウェーデンの教員養成課程概要

国内38大学およびカレッジのうち、26校が教員養成プログラムを提供している。教

員養成課程の学生は、全学生のうち約 1 割を占め、2007/08 年度には約 11,650 人の学生が教員養成課程に新規登録した。教員養成は、1977 年の高等教育改革以来、大学およびカレッジの管轄事業となっている。しかし各大学が、教員養成プログラムを組織・計画するため、大学によってプログラムの内容は多様である。

スウェーデンの大学での教員養成課程は、2001 年の改訂時に一つに統合されたが、教員免許(資格)は、学校種別にほぼ対応して、幼稚園 *förskola*、学童保育 *Fritidshem*、基礎学校 *Grundskola* の低中学年(ほぼ小学校相当)の初等教育段階、基礎学校 *Grundskola* (中学校相当)や *Gymnasieskola* (高校相当)および成人対象の学校 (*Komvux* 等)の中等教育段階とで、履修要件が異なっている。単位数でいえば、初等教育では 210-240points, 中等教育では 270-330points などの差がある。なお、教員になるには、通常の教員養成課程以外に、他専攻の学生が追加で教職科目を履修して教員免許を取得することもできる。また、卒業時に教員資格と修士号を同時に取得できる大学もある。

カリキュラムは、1 日 8 時間、1 週 5 日間をフルタイムの修学の基本とし、年間 40 週で編成される。単位については、従来は 1 週間の修学で 1 単位、年間で 40 単位の取得という制度であったが、ボローニャ・プロセスにもとづく高等教育改革によって、欧州単位互換制度に対応し、年間 60ECTS (=60points) に単位制度が変わっている。例示すると、1 つの科目が 5 週間、フルタイムで行われ(つまり、朝から夕方まで、月曜から金曜まで 1 つの科目を履修する)、7.5ECTS の単位となる。これらいくつかの科目が組み合わせられて、1 つのコース(例えば、下記に示す AUO や *Inriktningar* の 1 ブロック)となり、1 コースを一学期(半年)履修し終わると、30ECTS の単位を取得することができる。1 つのコースを 1 人の教員が担当するのではなく、1 つの科目においても、通常、複数の教員で分担して担当する。授業は講義が少なく、最初にオリエンテーションを行って課題を示し、文献リストに沿って各自で文献を講読してレポートを書き、グループでディスカッションしプレゼンテーションを行う、という参加型学習に大きな比重が置かれている。また、実際に教師となった際に同僚との協働がきわめて重要になることから、グループワークも重視されている。

教員養成のカリキュラムは、*Allmänt utbildningsområde*(AUO, 英訳 *General Educational Field*), *Inriktningar*(英訳 *Field of Study*), *Specialisering*(英訳 *Specialization*)という 3 つのブロックに区切られている。AUO は課程共通の必修科目であり、概説部分であるが、すでに教育実習も含むものとなっている。次に、*Inriktningar* であるが、これは主に学校での「教科」に対応したコース(科目群)を履修するもので、1 つかそれ以上のコース(複数の授業要素からなる科目群といえる)を履修することとなっている。例えば、英語と社会科とか、スウェーデン語と英語、数学と理科、などという組み合わせが考えられる。*Inriktningar* においても、教育実習は必ず含まれている。教育実習においては、理論と実践の統合、そして省察が重視される。

Inriktningar に特別支援教育 Specialpedagogik のコースが設定されている場合、第一選択コースとはできないことになっている。必修の Inriktningar としては、学校の「教科」にあたるコースを第一に履修し、二つめ以降のコース選択としての特別支援教育 Specialpedagogik の履修が可能となる。

最後に、Specialisering として、さらに深めたい専門のコースを選択履修していく。この3ブロックの履修の順序は、どの学校種別の教員を目指すかによって、また大学によって異なる。最後に修了試験 examen をパスして（課題研究、論文であり、AUO3 内に行われる）、教員免許（資格）取得することになる。

このように、全体として、スウェーデンの教員養成課程は、学生の主体的な「選択」を重視したものとなっていることが現在のカリキュラムの特徴であるといえる。また、上述したように、教員養成課程としての（カリキュラム）スキームは全国共通のものであるが、具体的にどのようなコースを開講・設定するかは、各大学での裁量がかなり認められていることから、大学ごとにどのような特徴が見られるかをインタビューによって探ることとした。

スウェーデンの教員養成



- 教員養成課程は統合されているが、学校種別によって、必要な単位数は異なる。
- AUOとInriktningarそれぞれに、教育実習VFUが必須。
- 大学ごとにプログラムを編成するので、内容は多様であり、共通した「スウェーデンモデル」はない。

1

(3) 特別支援教育者(Specialpedagog)と特別支援教員(Speciallärare)

スウェーデンでは、ここ数年、政権交代によって特別支援学校を強化する方向に向かいつつあるとはいえ、従来、統合教育が推進されてきた。そのなかで、聴覚障害、知的障害、あるいは重複した障害を有する子どもを対象とする特別支援学校以外に、なんらかの障害のある子どもたちは、通常の学校において学んでいる。この意味で、スウェーデンの学校においては、教員すべてが特別支援教育について学ぶ必要に迫られているといえる。しかしその一方で、特別支援教育の専門職も養成しているので、それについてここで述べておきたい。

スウェーデンの教員養成課程では、学部レベルでの特別支援の撰修は置かれていない。また、特別支援学校（Särskola）特定の教員資格もない。Särskola で教師として働くには、通常の教員免許（資格）があればよいこととなっている。ただし実際には、In-service course などが大学で多様に開講されており、教員経験を積みながら、あるいは特別支援学校(Särskola)で働きながら専門的力を高められるようになっている。聴覚障害のある子どものための特別支援学校では、通常の教員免許（資格）のほかに、手話(sign language)ができることが条件となっている(オレボロ大学では teckenspråk inriktning が設けられている)。

スウェーデンでは、特別支援教育の専門職として、Specialpedagog, Speciallärare という職種がある。これらは、通常の教員資格取得後、3年間の実務経験を経て、修士レベルの各養成課程1年半を修了することで得られる特別支援教育に関わる資格である。Specialpedagog（特別支援教育者）は、特別なニーズを有する子どもの学習支援について、担任からの相談を受けたり、学校環境を整えるために学校長と計画を立てたりなどする役割を担う。Speciallärare(特別支援教員)は、特別支援の必要な子どもに対して、とくに国語と算数について、直接教える教員である。制度改定によって復活した職種である。

(4) ヒアリング：特別支援教育の観点は、教員養成課程にどのように含まれているのか
今回、インタビューした特別支援教育を専門とする大学教員にとって、特別支援教育に携わる教育職員としてまず念頭に上るのは Specialpedagog と Speciallärare であるようだったが、スウェーデンの（通常の）教員養成課程にはどのように「特別支援」の観点・内容が含まれているのかを中心にヒアリング調査を実施した。

オレボロ大学

オレボロ大学では、聴覚障害に関する教育・研究に強みがあるという特徴をもっている。教員養成課程のうち、AUOの一部（5週、7.5hp）で、特別支援に関する文献講読を行う。しかし必修であったものが、選択制に変更されたとのことである。加えて、Inriktningar、Specialisering とともに特別支援に関するコースを設置している。Specialisering のコースは、学生の履修は多く、概算して対象学生中約4割の学生が履修するという。教員養成課程のコース開講にあたっては毎年国による審査があり、開講できない年度も生じてくる厳しい状況をどの大学も抱えているようだ。

また、RUC という教育実習と教員養成のための地域連携連絡協議会が発足している。これは、教育実習先の学校にとっては、教育実習を通して、即戦力となる教員の新規採用につなげたいと思いがあり、地域においては教員実習生も学校環境を形成する一員であり、子どもたちの教育・学習環境を教育実習を含めて豊かにしていきたいとの思いがある。大学にとっては、地域や学校の課題および要望やニーズを反映した教員養成を行っていく必要があり、教育実習をはじめとして地域や学校の協力体制を確立しなければ

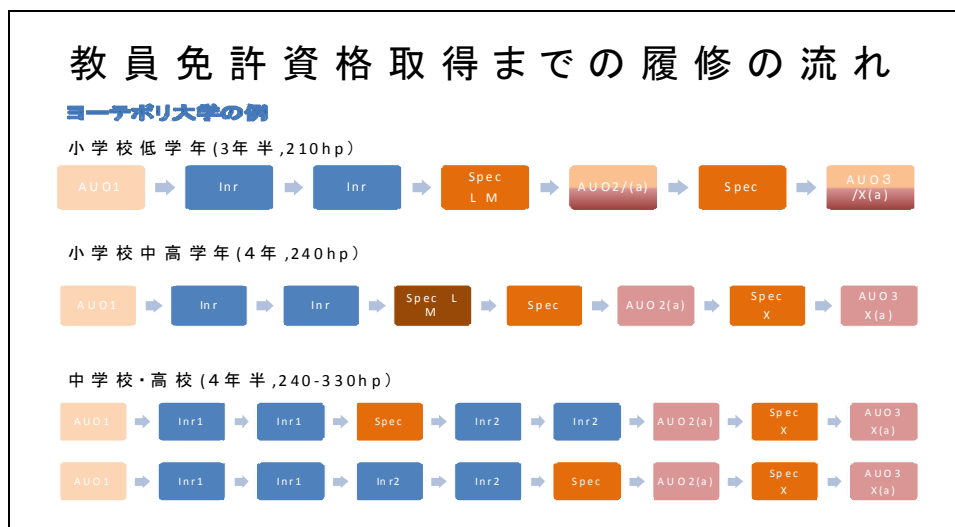
ならない。まだ発足したばかりであるが、学校、地域、大学の連携によって教員養成を行おうとする努力がうかがえた。

リンショーピン大学

リンショーピンとノルショーピンの2箇所にキャンパスがあり、その両者でそれぞれ教員養成を行っているが、両者では教育実習の実施体制がやや異なっている。リンショーピン大学では、教員養成課程のカリキュラムの内、Specialisering に特別支援教育に関するコースを設置している。ヒアリングによれば、Inriktingar では、特別支援教育を第一の選択にできないため受講学生が少なくなり、現在では設置していない大学が多くなっている一方で、Specialisering 中に設置された特別支援教育のコースは受講学生も多く、ニーズも高い、とのことであった。

ヨテボリ大学

ヨテボリ大学では、Specialisering, Inriktingar とともにコースを設置している。一つの選択として、AUO の履修後、Inrikting で”Social Cognitive Development in Children, Young People and Adults”(60hp)、さらに Specialisering で特別支援教育(30hp)をさらに深く学ぶことができる。いま一つは、他(教科)の Inrikting を履修したのち、Specialisering で 15hp あるいは 30hp のコースを履修するという選択も可能である。



ストックホルム大学

ストックホルム大学では、まず AUO2 の4パーツの内の1つに必修としておかれている(Specialpedagogiska utmaningar i en skola för alla, 5週)。そして、Inriktingar, Specialisering とともにコースを設置している。希望学生は、2段階めの Inrikting において、Specialpedagogik och kommunikation1(30hp)を履修することができるし、1年間の Inrikting の履修の代わりに、1学期の Inrikting と、Specialisering のコースを2つ(Specialpedagogisk grundkurs(15hp)と Specialpedagogisk , funktionsnedsättning, delaktighet och lärande(15hp))履修することも可能である。特

別支援学校の要請があって設置された知的障害に関するコースに特徴があるとのことである。

クリフアーンスタッド大学

今回ヒアリングしたなかで唯一の University college である。Specialisering に2つコースを設けている。一つは、英語で開講されているもので、Educare –an Internatinal Perspective on Childhood and Education(fulltime, 30hp)である。もう一つはスウェーデン語で開講されている Educational Diversity in the perspective of Special Needs Education(halftime, 15hp)である。スタッフの人数などの制約上、Specialpedagog や Speciallärare の養成で手一杯で、一般の教員養成課程まで十分対応できない状況がうかがえた。

(5) まとめ

各大学での授業の進め方やシラバスなどについてもヒアリングを行ったが、共通して、各自が文献を読んで理論学習をし、話し合い・考えをまとめ・省察することが重視されていた。特別支援教育に限らず、教員養成課程で重視されているポイントである。特別なニーズのある子どもに対する支援には、ただ一つの正解のようなものはなく、それぞれ固有のケースに、どのようにして柔軟に、豊かに環境を整えていくかが大切であるため、問題解決型の学習が重要とされる。デモクラシーと対話、人権尊重という基本的価値を重んじ、あり得べき方向に向かって進むべきとの理想主義に支えられている。理論と実践の関連づけの重視も、必ずしもスムーズではないが、改善にむけて努力がなされている。近々大きな教員養成課程の改訂が予定されており、今後の動向もフォローしていく必要がある。

2) イタリア (ローマ、ミラノ) の教育と教員養成・採用・研修(渡邊健治・濱田豊彦)

イタリアは、1970年代末から分離方式による障害教育(特別支援学校等)を廃止し重度障害の子どもも含め通常学校に在籍させていることによる。ニーズのある子どもがクラスにいることを前提とした教育の教員養成・採用・研修の情報を得ることは、特別支援教育専攻以外の学生に特別支援教育に関する専門性を身につけさせることを目的とした本プロジェクトとの意義に合致すると考える。

訪問先は、ローマ市ラツィオ州教育委員会と Istituto Virgilion in Molan (ミラノの高校)である。イタリアは国と県の間には州という行政区があり、ローマ市はラツィオ州の州のローマ県にあり、人口約270万人、ミラノ市はロンバルディア州ミラノ県にある。幼稚園 (Scuola Materna) 3~6歳対象、小学校 (Scuola Elementare) 6~10歳対象、中学校 (Scuola Media) 11~13歳対象で原則国立(わずかにローマ市立等がある)で授業料は無料である(教員は国家公務員)。その後、普通高校、技術高校、専門高校と

分かれ、14～18 歳児の多くは普通高校に進む。義務教育は 16 歳までである。

ローマ市ラツィオ州教育委員会訪問

訪問日：2009 年 9 月 10 日(木)

訪問者：渡邊健治・濱田豊彦・杉森伸吉・中嶋学

ラツィオ州全体の教育問題を担当しているが、主としてローマ市の病弱教育を担当している Anne Marie Gentile 女史より話をうかがった。

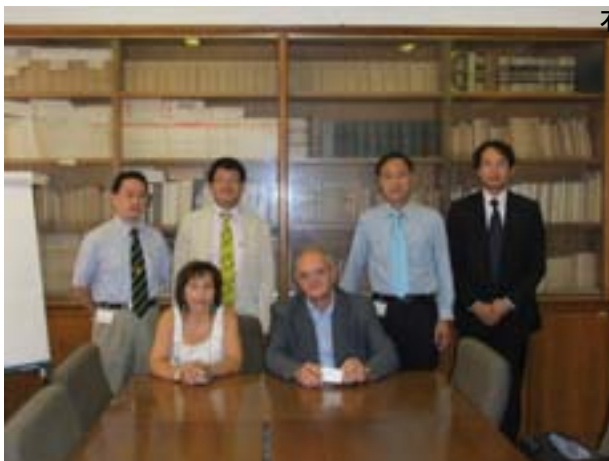
(1) ローマ市の教育

ローマの小学校の学級定数は、20～25 人で、2008 年度までは 1 クラスに教員が 3 人つく体制で教育が行われていた。しかし、2009 年からマエストロ・ウニコ（1 クラスに教師は 1 人のシステム）が導入された。現在は過渡期であり、メインの教師がいて、午後の専科は別の教員が教えるなどしているとのことであった。また、障害児がいれば、その他に支援教員がつき、最重度の子にも訪問教育を実施している。

教科指導を行う一般の教員と支援教員は別の養成をされている。障害児がいれば必ずクラスごとに配置される。1 週間単位の支援教師の派遣時間が決まっている（小学校で 22 時間、中学校で 18 時間、高校では科目ごと）。支援教師は専門教育を受けているので、幼稚園から高校まで、全く違う免許になっている（日本とは異なり小学校の支援教師は小学校にしかいない）。

国が定めた「統合教育のガイドライン（コピーを入手）」によると「すべての関連教師が、支援教師とともに、一緒にプログラムを作る」となっており、支援教員に求められる最大の能力はコーディネート能力とされている。その養成は、以前は、インターンとして 2 年間つとめるという者であったが、現在は大学の授業中心の初等教育特別プログラム 400 時間に変更になっており、現場経験の薄さが問題となっているとのことであった。

写真：Anne Marie Gentile さん（前列右）から主に聞き取りを行った。



写真：教育委員会のある庁舎



(2) 教員の養成・研修

教員養成システムは、日本と比べ複雑である。その理由の一つが、大学は学部ごとに卒業年限が異なる(4、5年)ことである。その後 例えば文学部で教員養成をするが、学部終了後、2年の専門コースで、大学で講義を受けたり、学校に出向いたりすることとなっており、教職員免許の国家試験に通ると、一般教員の資格ができる。大学のカリキュラムとしてはその間特に特別支援のカリキュラムはなく、専門コースの期間に先輩教師の指導を通して学ぶことになる。また、イタリアではディスレクシアや言語障害等に関しては一般教員で対応できるとの考えから支援教員の配置はない。

採用に関しては、2年ごとに教員の採用試験が行われ、それに合格し履修記録を提出すると教員(国家公務員)のリストに載り、採用の対象候補者になる。成績上位者から採用されていく。

ニーズのある子どもへの対応は、障害児ごとにGLH(障害児のために働く人のグループ:担任教師と支援教師、両親、担当医、介護アシスタントからなるグループ)があり、GLH全員が子どもを見て、プログラムを作っている。必ず家族の承認が要るが、アメリカのIEPのような契約ではなくて、学校と両親の間の合意事項となっている。

ベルジリオ高等学校 (Istituto Statale Virgilio di Milano school) の教育

訪問日:2009年9月11日(金)

訪問者:渡邊健治・濱田豊彦・杉森伸吉・中嶋学

K Paolo Spaporiti 先生(校長)および Mapelli 先生(特別支援コーディネータ)等からお話をうかがった。

(1) 障害児を受け入れている進学校

この学校はミラノ市にある国立高校(進学校)でありながら、障害生徒がいる学校で

ある。各クラスには、2クラスに3人の教師配置となっており、障害児がいる場合は、1クラスは定員20名から25名。ただし高等学校では、障害者は1クラスに1人までとなっておりディプロマ（大学入学資格）の取得が一つも目標になっている。現在は視覚障害、聴覚障害のほかADHD等の障害のある生徒が9名いるとのことであった。また、手話通訳のような専門性のあるサポートを必要とする場合は、市ではなく県から派遣されることになっている。

障害を持つ生徒への教え方について学ぶ経験はあったかを各教員にたずねたところ、「全くない」とのことで、特段指導法を変えることなく行っているとのことであった。文部大臣が替わったので、これからはどう変わるか全く読めないとのことであった。

また、他の障害のある高校生は以前は職業学校に行くことが多かったが、2000年に義務教育が16歳までになり15歳からはじめる職業学校にはいけなくなって、現在職業学校はほとんどなくなっているとのことであった。

3) ドイツのハンブルクの教育およびハンブルク大学の教員養成(渡邊健治・濱田豊彦)

グルムシュトラッセ小学校 Schule Grumbrechtstrase) 訪問

訪問日：2009年9月14日(月)

訪問者：渡邊健治・濱田豊彦・杉森伸吉・山名淳・中嶋学

ハンブルク大学のDr. Schwohl氏（元小学校教員の大学教員）と一緒に学校を訪問していただき説明して下さった。

(1) ドイツ及びハンブルク州の教育

小学校は4年制で州立校の1学級の編成は20～25人であり、障害児は1、2名までとされている。ハンブルク州には特別支援学級は設置されていない。知的障害、肢体不自由、聴覚障害、視覚障害、学習障害、情緒障害の特別支援学校がある。

(2) グルムシュトラッセ小学校 Schule Grumbrechtstrase)

児童数は現在、全校420人で障害児は20名（知的障害、肢体不自由、情緒障害、自閉症、視覚障害等だが、一目でわかるような重い障害児はいない）。クラス数は4学年併せて18クラスとその他に2つの就学前クラスがある。クラス内に障害児が在籍する場合は、1クラス1、2名までとし、その場合はそのクラスの定員は20人までの学級となる。学校には、何人かの特別支援の専門家が配置されている。毎週2.5時間の障害児の在籍している教室に専門家はいる。



(20人規模の学級)



(特別支援の専門教員による指導)

見学した授業の様子では、18人の子どもを二人の先生で見ている。セパレートできる部屋では特別支援の専門教員が取り出しで一人の児童にうた遊びを使いながら書字を指導していた。遊戯療法専用の施設もあり、必要に応じて（リ）ハビリテーションの外部スタッフが来るとのことであった。通常の授業もそのスペースを使用していた。

小学校には就学前クラスが設置されており、保護者の希望で5歳児から幼稚園ではなく、このクラスで学ぶ。途中で全員が検査を受け、進度が速い子は、1年生と一緒に学ぶ編成も行われている。

障害児の教育プログラムは、特別支援の専門教員と担任が一緒になって作っている。この小学校の障害児の卒業生の進路は、ハールブルクの総合制中等学校（3種類のコースが合わさっている）があり、そこに行く障害児は多い。特別支援担当の教員以外の教員が、障害児について学ぶ仕組みはどこにあるか、と聞いたところ、大学の課程ではないと思うので、インターンの期間があるのでそこでは子どもの実態に応じた指導を先輩から教わる。

ハンブルク大学の教員養成

訪問日：2009年9月15日(火)

訪問者：渡邊健治・濱田豊彦・杉森伸吉・山名淳・中嶋学

ハンブルク大学の特別支援教育教授（視覚障害）Prof. Dr.Sven Degenhardt氏を中心に、他に大学教員のDr. Schwohl（元小学校教員の大学教員）氏、大学院博士課程のDr. Tost氏、その他2名の研究員が対応してくださった。

(1) ドイツの教育

ドイツでは権利と義務として幼稚園の3年間の教育が定められたが、今でもあまり浸透していないという。小学校は4年制で、中等教育段階で「ハウプトシュウーレ Hauptschule（5年）」、「ギムナジウム（進学校）（8年）」、「実科学校（6年）」の3つのコースに分かれる。義務教育は9年間である。

基礎学校は4年制（基礎学校を6年間にしている州もある）であり、その後中等教育

の2年間は共通課程である。7年生からハウプトシューレ（中卒）、レアルシューレ（高卒）、ギムナジューム（進学校）に分かれる。ハウプトシューレ、レアルシューレ、ギムナジューム、特別支援の教員資格は別であり教員養成も異なっている。

（2）ハンブルク大学の教員養成

ドイツの教員養成では、ドイツに共通モデルはなく、州ごとに異なっている。バチュラー制度（欧州に「統一の高等教育空間」を創ることを目的に大学教育を「バチュラー課程」と「マスター課程」の二段階システムに変更することになっており、現在は導入の過渡期であり、2010年末に完全移行の予定で行われている。薄っぺらな養成になると危惧されている。

ハンブルク大学は学校種に限らず、学部6学期180単位、マスター4学期120単位（5年課程）＋現場実習3－4学期となっている。養成カリキュラムの中に、ドイツ語必修など新たなニーズが出てきているが、300単位を超えられない。そのためマスターに特別支援の授業を入れて行くことを考えている（必修ではない）。

（3）特別支援関係の教員養成

ハンブルク大学の特別支援の教員養成課程は、すべての障害に対応する養成課程を持っている、ドイツでは2つしかない大学の一つである。大学入試はないので、アビトゥーア（高校卒業資格試験）によって、入学段階で、障害専攻を選ぶ。その他の教員養成課程でも、特別支援のことを学ぶことはできるが、必修ではない。

教育センターに勤務し、各学校への派遣が中心の任務である教員の方が、特別支援学校勤務の教員数より多くなっている。

どの科目を担当する

どの教科の教員の養成コースでも障害児に関する理解を深める内容がはいっている。例えば、数学の教師が障害児（算数LD?）への数学教育を学ぶ授業は、カリキュラムにすでに組み込まれていて、大学の数学の教員が担当して授業をおこなっている。小学校の教員も教科担当として授業を行うので、小学校の教員養成も同様に行われる。ハンブルク大学では専攻としての障害種別の選択は、アビトゥーア（高校卒業資格試験：大学入試はない）によって決まることになっている。



（ハンブルク大学）



Prof. Dr. Sven Degenhardt 特別支援教授 Dr. Schwohl
（元小学校教員の大学教員, Dr. Tost と東京学芸大学教員

(4) ハンブルクの特別支援教育

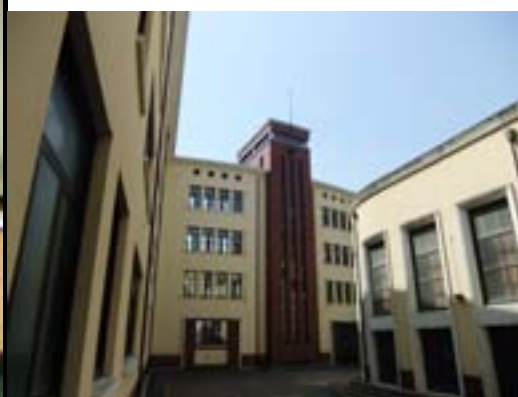
基礎学校（初等学校）の学級定員は 25 人で、障害の軽度の子どもは初等学校の通常の学級で教育を受け、1 クラス 2 名までの障害児が在籍できていることになっている。特別な支援が必要な場合は、派遣された特別支援の免許を持った教員が指導に当たる。対応が難しく通常の学校で支援が必要などときには、学校当局に申請し、査定する専門の人が派遣されてその子を観察して支援が必要かどうか判断する。州の学校当局も派遣による巡回指導を推進している。

ハンブルク州には特別支援学校が 40 校あり、知的・学習障害で約 20 校となっている。ドイツ全体では障害児は約 50 万人いるとされている。

特別支援教育については、異なる州でとった教員資格が通用するが、州や科目によっては、他の州では適応できないことが多い。



写真：校長室での調査の様子



写真：ムッソリーニ時代の校舎

(2) 実習と採用について

大学のカリキュラムとしては教育実習はなく、そのかわり採用前に以前は一年間の実地研修が必修化されていた。就職して1年間はガイダンス教員がついて教員として働き、1年後にレポートを作成する。働きぶりやレポートに対して校長が判定委員会を作成し、継続の可否を判断する、というのが古いシステムである（失格になるのは0.1%程度）。

最近の10年間は、4年の学部を出た後、2年の専門コース（大学）で、講義を受けたり、学校に出向いたりするカリキュラムを受けることになる。2年後に論文を書いて、大学ではなく学校から派遣された先生がチェックし、県教育委員会に登録され、成績がよいほうの人から呼ばれるシステムになっているとのことであった。

教育GP「特別支援教育時代の教員養成システムの開発」

国外調査報告会

(ドイツ・イタリア、スウェーデン)

日時:平成21年12月10日(木)18:00~19:30

会場:総合教育科学系研究棟2号館3階

「発達支援共通ゼミ室」

報告者:渡邊健治先生(ドイツ)

濱田豊彦先生(イタリア)

中澤智恵先生(スウェーデン)

